

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

苫小牧市企業版ふるさと納税推進計画

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

北海道苫小牧市

### **3 地域再生計画の区域**

北海道苫小牧市の全域

### **4 地域再生計画の目標**

本市の総人口は、171,290人（令和元年（2019年）11月末現在）となっています。昭和55年（1980年）に15万人であった人口は、30年以上にわたり増加していましたが、平成25年（2013年）の174,469人をピークに、現在は減少に転じています。平成30年（2018年）に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計においても、本市の人口は現在、減少局面にあるとされており、令和22年（2040年）には148,081人となると見込まれています。また、年齢区分別に人口をみると、老人人口（65歳以上）は令和2年（2020年）から令和22年（2040年）までは50,773人から55,053人まで増加する見込みですが、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）は令和2年（2020年）から令和22年（2040年）まで年少人口が21,125人から15,700人まで、生産年齢人口が98,553人から77,328人まで減少すると見込まれています。

自然動態として本市の出生数は、1,255人（平成30年（2018年））で、ここ数年はこれまでになく減少傾向にあります。合計特殊出生率は1.51（平成22年（2010年））となっており、北海道（1.25）や全国（1.38）の水準を上回っているものの、15歳～39歳の女性人口は、男性と比較して減少割合が高い傾向にあり、将来的には、母親となる年齢層の人口が減っていくと、同じ合計特殊出生率を維持したとしても、子どもの数は減ることが懸念されます。また、出生数と死亡数を比較すると、出生数が平成20年（2008年）から平成30年（2018年）にかけて1,508人から1,255

人と減少傾向にあるのに対して、死亡数が平成 20 年（2008 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて 1,507 人から 1,816 人と増加傾向にあり、平成 24 年（2012 年）を境に、死亡数が出生数を上回っています。平成 30 年（2018 年）においては、561 人の自然減となっています。

社会動態として平成30年（2018年）の年齢区分別の人口移動をみると、他の年代と比べて20～30歳代については、転入者が3,243人、転出者が2,721人と、転入、転出がともに多くなっています。純移動では、若年層（10歳～19歳）が平成30年（2018年）において234人と転出超過の傾向が顕著にみられることから、大学進学や就職を機に本市を離れる若者が多い状況です。一方で、20歳代～40歳代では、平成30年（2018年）において232人と転入超過となっていることから、仕事などのために市外から転入するケースが多い状況です。なお、平成30年（2018年）においては198人の社会減となっています。

本市は、これまで交通アクセスの優位性により、さまざまな産業が集積し、北海道経済を支える要のまちとして発展を続けてきましたが、人口減少が進むにつれて、人手不足による経済活動の停滞や、まちの活気が失われ、子育て環境等の維持が困難になる懸念があります。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、健康で安全な都市環境のもと、世代や性別に関わらず、豊かで明るく誰もが住みやすい「とまこまい」の実現を目指します。

- ・ 基本目標 1 地元企業と学生の“つながり”を強化し、地元雇用の確保・拡大を実現する
- ・ 基本目標 2 子育てしながら仕事を続けられる社会環境を整備する
- ・ 基本目標 3 地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進する
- ・ 基本目標 4 産業競争力を高め、地域ブランド力を向上する

## 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出者数	46人	累計230人	基本目標 1
	管内学生の管内事業所就職割合	45.53%	50%	
	新規創業者割合※1	17%	19%	
	新規創業件数※2	12件	累計125件	
イ	合計特殊出生率	1.51	1.8	基本目標 2
	子育て環境や支援の満足度	2.9	3.3	
ウ	転入者数（定住人口数）	6,122人	6,600人	基本目標 3
	観光入込客数（交流人口数）	199.5万人	260万人	
	「苫小牧市は住みやすい」と回答した人の割合	33.1%	40%	
エ	新規企業進出件数（5年間累計）	16件	20件	基本目標 4
	「働く場」として魅力度	40.5%	50%	

※1 2023年度までに実施した事業の効果検証に活用

※2 2024年度以降に実施する事業の効果検証に活用

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2及び5－3のとおり。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

苫小牧版地方創生事業

ア 地元企業と学生の“つながり”を強化し、地元雇用の確保・拡大を実現する事業

- イ 子育てしながら仕事を続けられる社会環境の整備する事業
- ウ 地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進する事業
- エ 産業競争力を高め、地域ブランド力を向上する事業

## ② 事業の内容

- ア 地元企業と学生の“つながり”を強化し、地元雇用の確保・拡大を実現する事業

市内の高校・大学等に通う学生が地元企業を知り、興味を持つ機会を設け、企業の認知度を高めます。また、若者をはじめ、働きたい人が働くことができ、地元企業の雇用を確保・拡大できるよう支援するとともに、市内創業者（起業者）の創出・育成を図ります。

さらには、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用を促進します。

### 【具体的な事業】

若者人材育成事業、就職マッチング支援事業、創業サポート事業 等

- イ 子育てしながら仕事を続けられる社会環境の整備する事業

現代の子育て家庭は夫婦とともに家計を支える働き手として、また地域経済を支える人材として役割を担っており、多様化する世帯構成に対応した子育て支援を実施する必要があります。子育ての負担を軽くする社会の実現を目指し、男女平等参画都市を宣言している苫小牧らしく、世代や性別を超えた子育て支援を推進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働きやすい環境を整備し、企業の人材確保に向けた「やめない」、「人が集まる」の好循環を作り出します。

さらには、社会の変化に対応する体験学習の機会、地域資源をいかした体験プログラムの充実により、子育てにとって良質な環境を提供します。

### 【具体的な事業】

多子世帯給食費助成事業、地域子育て支援事業、豊かな自然環境や文化をいかした体験プログラムの充実 等

## ウ 地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進する事業

苦小牧出身者を本市に戻ってくる可能性のある層(移住のターゲット)として捉え、将来的なUターンにつなげます。また、定住人口と交流人口に加え、その中間に位置する関係人口を増やすとの観点から、スポーツの振興、合宿誘致などを通じて本市に興味を持ち、繰り返し足を運んでもらえる機会を設けます。

進学や就職期に本市を離れた方が「郷土とまこまい」に戻ってきたいと思わせる環境づくりを推進します。

### 【具体的な事業】

移住情報発信事業、とまこまいコスプレフェスタ、氷上スポーツ事業 等

## エ 産業競争力を高め、地域ブランド力を向上する事業

戦略的な企業誘致の推進及び進出企業に対するフォローアップを進めます。多様な産業の集積を推進し、産業の高度化を目指すとともに、地域間連携による産業振興を進めます。また、国際観光リゾートなどの新しい産業の誘致を図りつつ、豊かな自然環境との調和を図り、快適な都市環境を確保します。

### 【具体的な事業】

事業拡大・販路拡大支援事業、広域連携による地域ブランド推進、国際観光リゾートの形成 等

※なお、詳細は第2期苦小牧市総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（O O D A ループ）

本市にて既に立ち上がっている「総合戦略推進会議」を外部組織として位置づけ、毎年度10月に事業について報告を行い、効果検証を行う。

さらに、検証後速やかに苫小牧市公式HPで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**5－3 その他の事業**

**5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5－3－2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで